

山梨県公報

第四百八十五号

令和六年

七月四日

木曜日

目次

告示

○指定公金事務取扱者の指定及び公金事務の委託(二件)……………二六七
○道路の区域変更……………二六七

公告

○山梨県市町村職員共済組合の決算の公表……………二六八
○一般競争入札について……………二七〇
○令和六年度クリーニング師試験の実施……………二七一
○公共測量の実施……………二七二

その他

○一般競争入札について……………二七二

告示

山梨県告示第百六十六号

地方自治法(昭和二十二年法律第六十七号)第二百四十三条の二第一項の規定により、次のとおり指定公金事務取扱者に公金事務を委託した。

令和六年七月四日

山梨県知事 長 崎 幸太郎

- 指定公金事務取扱者の名称及び事務所の所在地 富士観光開発株式会社 山梨県南都留郡鳴沢村字富士山八千五百四十五番六号
- 指定公金事務取扱者に委託した公金事務に係る歳入 山梨県立富士北麓駐車場の駐車料金
- 指定公金事務取扱者を指定した日及び公金事務を委託した日 令和六年六月十三日
- 指定公金事務取扱者の指定及び委託の期間 令和六年六月十三日から同年九月十日まで
- 指定公金事務取扱者が納人から納付を受ける方法 現金

山梨県告示第百六十七号

地方自治法(昭和二十二年法律第六十七号)第二百四十三条の二第一項の規定により、次のとおり指定公金事務取扱者に公金事務を委託した。

令和六年七月四日

山梨県知事 長 崎 幸太郎

- 指定公金事務取扱者の名称及び事務所の所在地 昭和総合警備保障株式会社 山梨県甲府市朝氣一丁目一番五号
- 指定公金事務取扱者に委託した公金事務に係る歳入 山梨県富士山吉田口県有登下山道使用料及び山梨県富士山保全協力金
- 指定公金事務取扱者を指定した日及び公金事務を委託した日 令和六年六月二十七日
- 指定公金事務取扱者の指定及び委託の期間 令和六年七月一日から同年十一月三十日まで
- 指定公金事務取扱者が納人から納付を受ける方法 現金

山梨県告示第百六十八号

道路法(昭和二十七年法律第八十号)第十八条第一項の規定により、次のとおり道路の区域を変更する。その関係図面は、山梨県県土整備部道路管理課及び富士・東部建設事務所吉田支所において、この告示の日から令和六年七月二十五日まで一般の縦覧に供する。

令和六年七月四日

山梨県知事 長 崎 幸太郎

- 道路の種類 県道
- 路線名 富士河口湖富士線
- 道路の区域

区間	旧敷地の幅員 (メートル)	延長 (メートル)
南都留郡鳴沢村字富士山八五四五番一地先から	二六・八	一一・〇
南都留郡鳴沢村字富士山八五四五番一地先まで	二九・一	一一・〇

公 告

● 山梨県市町村職員共済組合の決算の公表

山梨県市町村職員共済組合理事長から、次のとおり通知があった。

令和六年七月四日

山梨県知事 長 崎 幸太郎

地方公務員等共済組合法（昭和三十七年法律第百五十二号）第二十二条第三項の規定により、山梨県市町村職員共済組合の令和五年度の決算を次のとおり公表する。

令和六年六月二十六日

山梨県市町村職員共済組合

理事長 堀 内 茂

山梨県市町村職員共済組合公告

山梨県市町村職員共済組合法第5条の規定に基づき、令和5年度決算の要旨を公告する。

令和6年6月26日
山梨県市町村職員共済組合
理事長 堀内 茂

損益計算書の要旨

(単位：千円)

経理区分	短期	厚生年金 保険	退職等 年金	経過的 長期	退職等年金 預託金管理	経過的長期 預託金管理	業務	保健	宿泊	貯金	貸付	財形
収												
負担金	3,784,535	8,403,893	462,504	61,106			125,399	138,132				
介護分	435,667											
掛金・組合員保険料	3,823,324	5,618,822	462,500					135,718				
介護分	441,165											
施設収入・商品売上									274,484			
利息及び配当金	23				15,026	0	778	107	1,303	451,631	1	1
介護利息	1											
その他収入	411,812						53,512	45,685	1,994	6,284	20,074	51
他経理から繰入金							23,579					
前年度繰越支払準備金	525,623											
計	9,422,150	14,022,715	925,004	61,106	15,026	0	203,268	319,642	277,781	457,915	20,075	52
支												
給付金	4,672,120											
役員給与							105,744	26,861	2,220	24,139	4,045	
旅費・事務費							6,740	4,152	947	3,666	1,076	
商品仕入									4,960			
飲食材料費									44,698			
委託費							4,661	3,507	121,409	21	21	
支払利息					15,026	0				360,788	15,026	44
連合会払込金	98,652											
連合会拠出金	439,488											
退職者給付拠出金	19											
前期高齢者納付金	729,303											
後期高齢者支援金	1,678,670											
介護納付金	888,484											
他経理へ繰入金	23,579											
その他支出	2,456	14,022,715	925,004	61,106			91,946	291,462	155,999	7,036	3,449	7
次年度繰越支払準備金	716,849											
計	9,249,620	14,022,715	925,004	61,106	15,026	0	209,091	325,982	330,233	395,650	23,617	51
差引当期利益金		0	0	0	0	0	△ 5,823	△ 6,340	△ 52,452	62,265	△ 3,542	1
差引当期短期利益金	184,454											
差引当期介護利益金	△ 11,924											
年度末支払準備金	716,849											

貸借対照表の要旨

(単位：千円)

経理区分	短期	厚生年金 保険	退職等 年金	経過的 長期	退職等年金 預託金管理	経過的長期 預託金管理	業務	保健	宿泊	貯金	貸付	財形
資産												
流動資産	1,729,562	725,420	58,343	394	21,762	0	352,562	430,621	478,281	3,819,452	29,454	1
固定資産					1,458,000	0	1,579	576	1,190,638	34,834,314	1,553,669	7,158
資産合計	1,729,562	725,420	58,343	394	1,479,762	0	354,141	431,197	1,668,919	38,653,766	1,583,123	7,159
負債												
流動負債	313,539	725,420	58,343	394			6,554	117,552	27,132	36,345,189	147	
固定負債	716,849				1,479,762	0	115,096	23,438		29,320	1,485,438	7,158
負債合計	1,030,388	725,420	58,343	394	1,479,762	0	121,650	140,990	27,132	36,374,509	1,485,585	7,158
資本												
資本剰余金									1,381,899			
利益剰余金	702,361						232,491	290,207	259,888	2,279,257	97,538	1
欠損金	△ 3,187											
資本合計	699,174						232,491	290,207	1,641,787	2,279,257	97,538	1
負債・資本合計	1,729,562	725,420	58,343	394	1,479,762	0	354,141	431,197	1,668,919	38,653,766	1,583,123	7,159

● 一般競争入札について

次のとおり一般競争入札を行う。なお、この公告は、二十二年三月三十日ジュネーブで作成された政府調達に関する協定を改正する議定書によって改正された千九百九十四年四月十五日マラケシュで作成された政府調達に関する協定、経済上の連携に関する日本国と欧州連合との間の協定その他の国際約束の適用を受ける調達契約に係るものである。

令和六年七月四日

山梨県富士山科学研究所副所長 土 屋 隆

一 一般競争入札に付する事項

1 調達をする物品等の名称及び数量

(一) 名称 2 連冷凍低温室

(二) 数量 一式

2 調達をする物品等の仕様等 入札説明書で定める内容等であること。

3 納入期限 令和七年三月三十一日

4 納入場所 山梨県富士山科学研究所副所長が指定する場所

二 事務を担当する所属 山梨県環境・エネルギー部富士山科学研究所

三 一般競争入札の参加資格 次に掲げる要件の全てを満たす者であること。ただし、この公告の日から開札の日までの間に山梨県から「山梨県物品購入等契約に係る指名停止等措置要領」に基づく指名停止の措置を受けている日が含まれている者は、参加資格のない者とみなす。

1 次のいずれにも該当しない者であること。

(一) 地方自治法施行令(昭和二十二年政令第十六号)第六百六十七条の四第一項各号のいずれかに該当する者

(二) 地方自治法施行令第六百六十七条の四第二項の規定により競争入札に参加させないこととされた者であつて、同項の規定により定められた期間を経過していない者

(三) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成三年法律第七十七号)第二条第六号に規定する暴力団員(以下「暴力団員」という。)又は法人であつてその役員が暴力団員であるもの(地方自治法施行令第六百六十七条の四第一項第三号に該当する者を除く。)

(四) 会社更生法(平成十四年法律第五十四号)に基づく更生手続開始の申立て又は民事再生法(平成十一年法律第二百二十五号)に基づく再生手続開始の申立てがなされている者(これらの申立てにより更生手続開始又は再生手続開始の決定を受けた者を除く。)

(五) 営業に関し許可、認可等が必要とされる場合において、これらを受けていない者

をを受けた者を除く。)

(六) 資格審査の申請を行う日の属する月の初日において、引き続き二年以上営業を営んでいない者

2 令和六年度における物品等の特定調達契約に係る一般競争入札又は指名競争入札に参加する者に必要な資格等(令和六年山梨県告示第五十八号)の一に定める競争入札に参加することができる者であること。

3 競争入札に参加する者に必要な資格等に関する事項の照会先 郵便番号四〇〇一八五〇一山梨県甲府市丸の内一丁目六番一号 山梨県出納局管理課調度担当(電話〇五五―二二三―一三九五)

4 調達をする物品等の数量及び仕様等に適合した物品を確実に納入することができることを、別に副所長が定めるところにより明らかにした者であること。

四 一般競争入札の参加資格の審査

1 申請の時期 この公告の日の翌日から令和六年八月二日(金)まで(山梨県の休日(以下「県の休日」という。))を除く。)

2 受付時間 午前九時から正午まで及び午後一時から午後五時まで

3 申請書の提出方法 次に掲げる場所にあらかじめ連絡の上、持参又は郵送により提出すること。

郵便番号四〇三―一〇〇五 山梨県富士吉田市上吉田字剣丸尾五九九七―一山梨県環境・エネルギー部富士山科学研究所(電話〇五五五―七二一六二二―)

五 入札手続等

1 契約条項を示す場所等 この公告の日の翌日から令和六年八月二日(金)までの日(県の休日を除く。)(の午前九時から午後五時まで、四3に掲げる場所において一般の縦覧に供する。なお、本件に係る入札説明会は実施しない。

2 入札説明書の交付方法

(一) この公告の日の翌日から令和六年八月二日(金)までの日(県の休日を除く。)(の午前九時から正午まで及び午後一時から午後五時まで、四3に掲げる場所において直接交付する。

(二) (一)以外の方法による交付を希望する場合は、令和六年七月三十一日(水)午前

十時までに六8(三)の間合せ先に電話連絡すること。

3 一般競争入札の参加資格の確認 入札説明書で定めるところにより、一般競争入札の参加資格の確認を受けること。

3 一般競争入札の参加資格の確認 入札説明書で定めるところにより、一般競争入札の参加資格の確認を受けること。

3 一般競争入札の参加資格の確認 入札説明書で定めるところにより、一般競争入札の参加資格の確認を受けること。

3 一般競争入札の参加資格の確認 入札説明書で定めるところにより、一般競争入札の参加資格の確認を受けること。

3 一般競争入札の参加資格の確認 入札説明書で定めるところにより、一般競争入札の参加資格の確認を受けること。

3 一般競争入札の参加資格の確認 入札説明書で定めるところにより、一般競争入札の参加資格の確認を受けること。

3 一般競争入札の参加資格の確認 入札説明書で定めるところにより、一般競争入札の参加資格の確認を受けること。

3 一般競争入札の参加資格の確認 入札説明書で定めるところにより、一般競争入札の参加資格の確認を受けること。

3 一般競争入札の参加資格の確認 入札説明書で定めるところにより、一般競争入札の参加資格の確認を受けること。

3 一般競争入札の参加資格の確認 入札説明書で定めるところにより、一般競争入札の参加資格の確認を受けること。

4 入札及び開札の日時及び場所

(一) 日時 令和六年八月二十三日(金) 午前十一時

(二) 場所 山梨県富士吉田市上吉田字剣丸尾五五九七七一 山梨県富士山科学研究
所 第二・三会議室

5 郵送による入札書の提出先及び期限 郵便番号四〇三〇〇〇五 山梨県富士吉
田市上吉田字剣丸尾五五九七七一 山梨県環境・エネルギー部富士山科学研究所宛に
令和六年八月二十二日(木) 午後五時までに到着するよう送付すること。

6 入札の無効 次のいずれかに該当する場合は、その入札は無効とする。

(一) 一般競争入札に参加する資格のない者が入札したとき。

(二) この公告に係る一般競争入札に関して不正の行為があったとき。

(三) 山梨県財務規則(昭和三十九年山梨県規則第十一号。以下「規則」という。) 第
百八条の二の規定の適用のある場合を除き、入札保証金が納付されていないと
き。

(四) 入札書の金額、氏名、印鑑又は重要な文字の誤脱によって必要事項を確認し難
いとき。

(五) (一)から(四)までに掲げるもののほか、この公告及び入札説明書に掲げる入札条件
に違反したとき。

7 落札者の決定方法 規則第二百二十七条第一項の規定により定められた予定価格の
範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

六 その他

1 契約の手續において使用する言語及び通貨

(一) 言語 日本語

(二) 通貨 日本国通貨

2 入札保証金 入札に参加しようとする者は、入札説明書で定める入札保証金を納
めなければならない。ただし、規則第百八条の二の規定に該当する者は、これを免
除する。

3 契約保証金 契約を締結しようとする者は、入札説明書で定める契約保証金を納
めなければならない。ただし、規則第百九条の二の規定に該当する者は、これを免
除する。

4 違約金の有無 有

5 前払金の有無 無

6 最低制限価格の有無 無

7 契約書作成の要否 要

8 その他

(一) 落札者が契約締結までの間に三に掲げる参加資格のうち一つでも満たさな
くなった場合は、契約を締結しない。また、この場合において、県は、損害賠償の
責めを負わないものとする。

(二) 詳細は、入札説明書による。

(三) 問合せ先 山梨県環境・エネルギー部富士山科学研究所(電話〇五五五―七二
一六二二一)

※ Summary

1 Nature and quantity of the products to be procured: Concatenated refrigeration
cold chamber 1 set

2 Date and time for tender: 11:00AM August 23, 2024

3 Bureau in charge: Mount Fuji Research Institute, Environment・Energy
Department, Yamanashi Prefectural Government 5597-1 Kamiyoshida
Fujiyoshida Yamanashi 403-0005 Japan TEL 0555-72-6211

● 令和六年度クリーニング師試験の実施

クリーニング業法(昭和二十五年法律第二百七号)第七条第一項の規定により、ク
リーニング師試験を次のとおり実施する。

令和六年七月四日

山梨県知事 長 崎 幸太郎

一 試験日時 令和六年十月二十五日(金) 午前十時から

二 試験場所 甲府市朝氣一丁目二番二号 山梨県立男女共同参画推進センター(びゅ
あ総合)

三 試験科目

1 衛生法規に関する知識

2 公衆衛生に関する知識

3 洗濯物の処理に関する知識

4 洗濯物の処理に関する技能

(一) 繊維の鑑別に関する技能

(二) ワイシャツのアイロン仕上げに関する技能

四 受験資格 クリーニング業法第七条第三項に規定する者

五 受験手続

1 提出書類

(一) 受験願書

(二) 履歴書

(三) クリーニング師試験を受ける資格を有する者であることを証する書類(卒業証明書、卒業証書の写し、地方厚生局長又は地方厚生支局長の認定を受けた者はその認定書の写し等)

(四) 写真(出願前六月以内に脱帽して正面から撮影した縦四・五センチメートル、横三・五センチメートルのもので、その裏面には撮影年月日及び氏名を記載したもの)

2 受験手数料 七千円(受験願書に七千円に相当する額面の山梨県収入証紙を貼付し、消印はしないこと。なお、受験手数料は、出願を取り消し、又は受験しなかった場合でも還付しない。)

3 受験願書等受付期間 令和六年八月十九日(月)から同年八月三十日(金)まで(以下「受付期間」という。)の山梨県の休日を含め、平成元年山梨県条例第六号)に定める県の休日を除く毎日、午前八時三十分から正午まで及び午後一時から午後五時十五分までとし、4に掲げる受験願書等の提出先に持参すること。ただし、郵送による場合は、書留郵便又は簡易書留郵便で郵送すること(受付期間内の消印のあるものを有効とする。)

4 受験願書等の提出先 受験願書等は、営業所の所在地又は住所を所管する各保健福祉事務所(保健所)(甲府市にあつては、甲府市保健所衛生薬務課)に提出すること。ただし、県外に住所を有する者は、山梨県福祉保健部衛生薬務課に提出すること。

六 試験結果の発表等

1 合格者の発表 令和六年十一月一日(金)午前九時に山梨県庁防災新館東側、各保健福祉事務所(保健所)及び甲府市保健所衛生薬務課の掲示板並びに山梨県のホームページに合格者を受験番号で発表する。

2 合否通知書の送付 受験者には、試験結果発表後に合否通知書を郵送する。

七 問合せ先

所属	住所	電話番号
山梨県福祉保健部衛生薬務課	甲府市丸の内一丁目六番一号	〇五五―二二三―一四八八
山梨県中北保健福祉事務所(中北保健所) 衛生課	韮崎市本町四丁目二番四号	〇五五―一―二三―三〇七一

山梨県峡東保健福祉事務所(峡東保健所) 衛生課	山梨市下井尻百二十六番地一	〇五五―三―二〇―二七五一
山梨県峡南保健福祉事務所(峡南保健所) 衛生課	南巨摩郡富士川町鯉沢七百七十一番地二	〇五五六―二二―八一五一
山梨県富士・東部保健福祉事務所(富士・東部保健所) 衛生課	富士吉田市上吉田一丁目二番五号	〇五五五―二四―九〇三三
甲府市保健所衛生薬務課	甲府市相生二丁目十七番一号	〇五五―一―二三―七―二五五〇

● 公共測量の実施

測量法(昭和二十四年法律第八十八号)第三十九条において準用する同法第十四条第一項の規定により峡東農務事務所から次のとおり公共測量を実施する旨の通知を受けたので、同法第三十九条において準用する同法第十四条第三項の規定により公示する。
令和六年七月四日

山梨県知事 長 崎 幸太郎

- 一 測量の種類 公共測量(3級基準点網図) 地図情報レベル500
- 二 測量の地域 山梨県山梨市の一部
- 三 測量の期間 令和六年六月二十五日から令和六年八月三十日まで

その他の

● 山梨県道路公社公告第一号

次のとおり一般競争入札を行う。

令和六年七月四日

雁坂トンネル有料道路管理事務所長 和 智 美 秋

- 一 一般競争入札に付する事項
- 1 工事名 雁坂トンネル照明更新工事
- 2 工事場所 山梨県山梨市三富川浦地内
- 3 工事概要 ○トンネル照明器具設置 N七十一台

○既設トンネル照明器具撤去 一式

○複合ケーブル配線 一式

4 工期 令和六年八月九日から令和七年三月十四日まで

5 予定価格 一億千五百四十九千円（税込み）

二 入札参加資格申請の受付期間 令和六年七月十日（水）から七月十七日（水）までの山梨県の休日を定める条例（平成元年山梨県条例第六号）に定める県の休日を除く日の午前九時から午後五時まで。ただし、最終日は午後四時三十分までとする。

三 その他 詳細は、山梨県道路公社雁坂トンネル有料道路管理事務所ホームページ（<https://tollgate.securesite.jp/wp/road/karisakatollgate/>）において配布する一般競争入札公告、設計図書等による。

発行者 山梨県 甲府市丸の内二丁目六番一号

印刷所 (株)サンニチ印刷 甲府市北口二丁目六番